

## 議会改革特別委員会委員長報告

議会改革特別委員会委員長報告を申し上げます。

当委員会は、付託を受けております「議会改革の推進について」を審査するため、閉会中の1月31日及び2月28日に開催致しました。

1月31日の第3回委員会は、議会の公開、議会の住民参加、議会の運営等、その他の各項目について、事務局から説明を受けて審査をいたしました。

それでは順次審査の内容について、報告いたします。

各項目については、委員から意見、提案を受けることとし、まとめは次の委員会ですることと致しました。主な意見、提案は、

### I 議会の公開について

#### ①インターネット中継について

- ・必要であると認識しているが、財政状況を勘案しなければならない。
- ・開かれた議会であることが大事。この時期こそ進めるべきである。

#### ②委員会等の自由公開について

- ・傍聴の申請の方法の見直しが必要ではないのか。
- ・許可制は存続すべきである。
- ・傍聴を認めている委員会等は、自由公開にすべきである。

### II 議会の住民参加について

#### ①議会報告会・意見交換会について

- ・議会報告会等については、基本条例の制定で対応するべきである。

### III 議会の運営等について

#### ①個人質問等の一問一答方式、反問権について

- ・これも基本条例に関連するのではないか。
- ・基本条例の制定にあわせて検討するべきである。

## ②議員相互の自由討議について

- ・現在、全員協議会が自由討議の場となっているが、本会議、委員会での自由討議も検討すべきである。

## ③複数の常任委員会所属について

- ・委員会の重複開催や当局との調整の関連もあり、時間が必要である。
- ・議員定数の削減の関連があるのかどうか検証が必要である。

## IVその他

### ①専門的知見について

- ・基本条例の制定等、専門家の意見を聞くことは必要になってくる。

### ②議会による行政評価等について

- ・決算認定における審査方法の充実、変更で意図するところは解決するのではないのか。
- ・議会として行政評価はすべきである。

との意見、提案がありました。

次に、2月28日の第4回委員会については、それまでの3回の委員会審査を通じての取りまとめを行うこととして開催致しました。すぐにも実施可能なものについては、その都度、他の会議等で実施の方向性を検討し、決定して来ました。その他の事項については、第1回委員会において本年は市議選が執行されることから、改革の今後の方向性を提言することとし、提言書として取りまとめることが決定しており、その作成についての審査を行いました。

委員会では、提言書の内容等についての多くの意見がありましたが、別紙の通り「議会改革提言書」として取りまとめ、同日付けで議長に提出いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

尚、当委員会と致しましては、付託を受けております「議会改革の推進について」は、審査事項の一定の終結を見ましたので、当委員会についても終結すべきものと決しました。

今後の議会におかれましても、この「提言書」をもとに議会改革を審査する特別委員会等の設置をされますようお願いいたしまして、議会改革特別委員会の最終報告とさせていただきます。ご審議の程よろしくお願いいたします。